

練馬区教育委員会告示第 37 号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第54条の2の規定により同法第30条の20に規定する特定乳児等通園支援事業者を確認したため、同法第54条の3において準用する同法第53条の規定に基づき、つぎのとおり公示する。

令和 8 年 9 月 1 日

練馬区教育委員会

教育長 三 浦 康 彰

- 1 当該特定乳児等通園支援を提供する事業者の名称および事業所の所在地その他の内閣府令で定める事項
別紙のとおり

法第54条の2第1項の規定による確認をした特定乳児等通園支援事業者

	事業者名	事業所名	所在地	確認年月日
1	学校法人しらふじ学園	白ふじ幼稚園	石神井台4-21-22	令和8年8月10日
2	社会福祉法人若水会	大泉にじのいろ保育園	大泉町6-30-3	令和8年8月10日